

平成30年第5回平取町議会臨時会（開 会 午前9時30分）

議長 おはようございます。ただいまより、平成30年第5回平取町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、7番中川議員と8番貝澤議員を指名いたします。  
日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、結果を議会運営委員会委員長より報告願います。10番四戸議員。

10番  
四戸議員 10番四戸です。本日招集されました第5回町議会臨時会の議会運営等につきましては本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期につきましては本日8月9日の1日間とすることで意見の一致をみておりますので議長よりお諮りをお願いいたします。

議長 お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成30年5月分、6月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。また、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について。町長。

町長 それでは1の要望経過報告を申し上げたいと思います。5点ほど項目が分かれてございますのでご説明を申し上げます。要望項目(1)の自由民主党北海道第9選挙区支部移動政調会、要望でございます。要望項目については1点目に沙流川総合開発事業における平取ダム建設事業の早期完成について、次に国道237号歩道等の整備促進について、道道の整備促進について、河川改修整備促進について、アイヌ文化の総合的な伝統と理解を目的とした伝統的生活空間、イオルの整備について、民族共生象徴空間、公益関連区域としての平取町の役割について、日高地域の公共交通への支援について、JR日高沿線の護岸復旧についての8項目について要望しているところでございます。要望先は自由民主党北海道第9選挙区支部移動政調会として、中司道議会政務会長、藤沢澄男道議会議員ほかでございます。要望月日は7月7日で場所は農協の2階の会議室でございます。要望者は町長、議長そして副議長

ほか各関係団体でございます。1点目の沙流川総合開発事業に係る平取ダム建設事業の早期完成につきましてはご承知のとおり、平成25年1月28日に個別ダムの検証を経まして国土交通大臣から継続決定され、本年度38億5千万円の予算措置をされたところでございまして、昨年の7月30日に本体の定礎式が挙行されたところでございます。最近における異常気象のなかでは1日も早い完成に向けて、平成31年度の予算の確保に向けて強く要望したところでございます。次の国道237号歩道等の整備促進につきましては、この道路につきましては道東へ抜ける産業道路として車両も大型化してございますので、大変危険な状況にございます。振内市街地の未改良で狭隘箇所改良、さらには歩道の設置並びに交通事故が多発しております局部改良、国道横断管の改良について強く要望したところでございます。次に道道の整備促進については、宿主別振内線ほか3路線についての整備促進について、これまでどおり要望したところでございます。河川の改修整備促進については、具体的には貫気別川、オバウシナイ川の河道掘削等について要望してございます。次にアイヌ文化の総合的な伝承と理解を目的とした伝統的生活空間イオルの整備について、平取町は平成20年度から先行実施しておりますが、継続して予算増額を要望しているところでございます。次に民族共生象徴空間の広域関連区域としての平取町の役割につきましては、ご承知のとおり2020年の白老の象徴空間完成時には100万人の来場者が見込まれてございます。象徴空間の主として文化伝承、人材育成、そして体験交流に役立つ人材育成並びに食文化に必要な原材料について象徴空間等へ供給することで、その役割を担うことで、実現できるように要望したところでございます。次に日高地域の公共交通の支援については、これらについてはJR日高線が運休して以来、ご承知のとおり3年6か月が経過しているため、日高地域の公共交通としての足の確保をするために国においては既存の枠組みを超えて強力な財政支援について強く要望したものでございます。次に(2)の要望項目、象徴空間公益関連整備に関する要望でございますが、要望先は道内選出アイヌ議連の国会議員並びに内閣官房アイヌ総合政策室長ほかでございます。要望月日は7月18日から19日の2日間でございます。要望者は町長、議長ほかでございます。町では先人の偉業のもとで、アイヌとしての独自の文化を失うことなく儀礼に加え、舞踊、言語、伝統工芸が現在も保存継承と系譜の維持に努めているところでございます。そこで象徴空間公益関連区域にかかわる平取町の機能分担としては、広域なフィールドと文化的所産の活用による文化伝承、人材育成、原材料供給機能が発揮できる提案をしてきたところでございます。この交易関連区域というのは国のアイヌ政策推進会議の作業部会におきまして、白老以外の伝承活動が盛んな地域として、平取町、阿寒町が位置付けされているものでございます。具体的な機能分担としては、アイヌ文化を中心に公益関連区域を利用してアイヌ文化を伝承し、実践的に指導できる人材を育成するしくみをつくり、象徴空間の主として文化

伝承機能、あるいは体験交流機能に役立つ実務者を育てるとともに、平取における文化伝承、人材育成を促進するために必要なシステム構築と運営にかかわる予算の確保についての要望をしたところでございます。今回の要望活動は5回目となりますけれども、平取町の取り組みについては高く評価されておりまして、具体的な人材育成等の照会が来ているところでございます。

次に3点目の要望項目(3)日高総合開発期成会の要望でございますが、平成31年度日高地方の総合開発に関する提案要望と高規格幹線道路、日高自動車道の整備促進についてでございます。要望先は、北海道知事、北海道議会議長、管内選出道議会議員、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、また北海道の室蘭建設管理部長ほかでございます。要望月日は7月24日から25日にかけて室蘭、札幌に要望してございます。要望者は日高総合開発期成会として、管内の7町長、議長でございます。1点目の平成31年度の日高地方の総合開発に関する提案要望にかかわる平取分につきましては、主には沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成について、並びに国道、道道に対して整備促進に対する要望、そしてイオル再生事業の要望をしてございます。2点目の高規格幹線道路日高自動車道の整備促進については、門別町から厚賀間の14.2キロの区間については既に平成30年、今年の4月21日に供用開始をしたところであり、その先の浦河までの整備促進について要望してございます。次のページにつきましては、要望項目(4)平取ダムの建設事業の早期完成に関する要望でございます。要望先は道内の選出国會議員、国土交通大臣、副大臣、政務官、国土交通事務次官、水管理国土保全局長、北海道局長ほかでございます。要望月日は7月31日から8月1日の2日間でございます。要望者は平取町そして日高町の2町で要望をしてございます。平取町からは町長、議長、沙流川総合開発特別委員長、平取ダム建設促進期成会、そして日高町からは日高町長、議長でございます。平取ダムの建設事業については、前段も申し上げましたが、最近における異常気象により全国各地で豪雨災害が発生しておりますことから、1日も早く完成するように平成31年度の予算確保に向けて検討をしたところでございます。最後に、(5)の日高総合開発期成会の要望、これは中央要望でございますが、前段の内容と同じでございますが、要望先は道内の選出国會議員ほか記載のとおりでございます。要望月日は8月7日から昨日8日の2日間でございます。特に中央での追加要望としては、JRの日高沿線にかかわる鉄道護岸復旧及び海岸整備について、並びに強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化についてでございます。特に日高線の大狩部厚賀間の護岸決壊による土砂流出については漁業にも影響が出てございますので、被災箇所周辺の状況を勘案しながら、これまでJR北海道は応急措置をしておりますけれども、恒久対策について、これは国の責任において国道保全というかたちの中で対応するように強く求めたものでございます。以上で要望報告を終わります。

議長 以上で行政報告を終了します。

日程第5、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道課長 それでは議案第1号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては7月の30日に入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。工事名につきましては、二風谷地区再整備工事、工事場所、沙流郡平取町字二風谷61番地14外、工事概要は公園整備、土工一式、園路舗装工一式、駐車場工一式、照明灯工一式、サイン施設工一式でございます。請負金額は1億4148万円。請負契約者は沙流郡平取町本町92番地3、株式会社平村建設、代表取締役平村徹郎氏でございます。なお工期につきましては、平成31年3月20日でございます。本工事における入札参加業者は、日新建設株式会社、株式会社小林組、株式会社五十嵐工業、株式会社平村建設の4者でございます。なお、落札率につきましては96.8%ございました。以上、ご説明申し上げましたので審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。2番松原議員。

2番松原議員 2番松原です。公園整備の今までやってきたなかで、公園の芝についてお伺いしたいんですけども、前回見学に行きましたら芝を張るのにならしていたんですけども、石などがたくさん出ていまして、そのあとは土を上にならするのかそれとも生芝を入れるのかと言ったんですけど、今のところはならして、と工事をやっている人と話したんですけども。そういう話だったんですけど、そのあと行っていませんけど、あの辺のところは石が結構出るんですよ。それで芝の管理をするということになると、石が浮き上がったりしてやっぱり後から整備とかありますので、その整備されたところに生芝を張るのかそれとも吹きつけをするのか、石が出てこないような整備をされているのかお伺いしたいと思います。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 芝につきましては2通りございまして、一部の広い、ちょっと凶面というか現地でないので説明しづらいんですけども、真ん中の部分に関しては開発のほうで土を入れてもらって吹きつけでやっていただいたんですよ。そのまわりに関しては基本的には張芝ということでやる予定です。その吹きつけのところも、土を開発さんから提供いただいて、こちらのほうの工事で石はあ

議長

る程度拾ったんですけれども、それがやっぱり雨とか何とかで少しずつ浮き上がってきている部分もございまして、もう1回、再度張るときは大きい石を拾ってまた張るようなかたちになるのかなというふうに思います。

よろしいですか。ほかございまして。なければ、質疑を終了いたします。次に、討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第1号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道  
課長

議案第2号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては、7月30日に入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。工事名につきましては二風谷地区再整備事業トイレ改築工事、工事場所、沙流郡平取町字二風谷61番地14、工事概要につきましては木造平屋、建築面積69.6平方メートルの改築、木造平屋建築面積109.9平方メートルの解体、合併浄化槽の設置及び解体でございます。請負金額は6642万円、契約者につきましては沙流郡平取町本町44番地、株式会社五十嵐工業、代表取締役五十嵐千津雄氏でございます。なお、工期につきましては平成30年11月30日でございます。本工事における入札参加者につきましては、日新建設株式会社、株式会社小林組、株式会社五十嵐工業、株式会社平村建設の4者でございます。落札率につきましては96.6%でございました。以上、ご説明申し上げましたのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論は、ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、議案第2号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

日程第7、報告第1号専決処分報告についてを議題とします。内容について

説明を求めます。総務課長。

総務課長

報告第1号専決処分報告についてご説明いたしますので、議案書13ページをご覧ください。平成30年度平取町一般会計補正予算について専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。15ページをお開き願います。平成30年度平取町一般会計補正予算第4号は次に定めるところによるものであります。第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ445万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億3737万5千円にしたものであります。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてあります。それでは歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、19ページをご覧ください。9款4項2目公民館費11節需用費修繕料、金額445万1千円であります。これは教育委員会が管理する町有バスがこのほど受けた車検において、車体の底のリアのメインフレーム及びサブフレーム等に、冬の期間、道路にまかれる凍結防止剤によるものとみられる大きな腐食があることが判明し、走行に重大な支障が出るとされたことから早急な修理が必要となったためであります。歳出は以上です。次に歳入について、18ページをご覧ください。19款1項1目1節繰越金445万1千円あります。これはただいま申しあげました町有バスを修繕するために、財源を平成29年度繰越金に求めたものであります。予算補正は町民の社会教育活動等に支障を来す事態の発生に際して緊急に対処する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、7月5日、町長による専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、その後にかかれた直近の議会である本臨時会においてこれを報告し承認を求めようとするものであります。以上、報告第1号専決処分報告について、ご説明申し上げましたのでご承認くださるようよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、報告第1号専決処分報告については報告のとおり、承認いたしました。

日程第8、報告第2号専決処分報告についてを議題とします。内容について説明を求めます。総務課長。

総務課長

報告第2号専決処分報告についてご説明いたしますので、議案書の20ページをご覧ください。平成30年度平取町一般会計補正予算について専決処分いたしましたので地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。22ページをお開き願います。平成30年度平取町一般会計補正予算第5号は、次に定めるところによるものであります。第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億3987万5千円としたものであります。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので26ページをご覧ください。科目は5款2項4目林道費11節需用費、修繕料250万円であります。これは本年6月8日から29日までの総雨量194.5ミリ、及び7月1日から11日までの総雨量225.5ミリの降雨により、額平幌尻林道の路肩が崩壊したことによる維持修繕で、幌尻登山のシャトルバス運行に支障が出たことから、早期に道路の通行を確保するための予算措置であります。内訳は、路肩崩壊2か所15メートル、路肩洗掘2か所110メートル、排水土砂埋塞9か所450メートル、横断管閉塞7か所、法面土砂崩壊4か所、土嚢2か所20袋、コルゲート管1000ミリメートル3本であります。歳出は以上です。次に歳入について25ページをご覧ください。19款1項1目1節繰越金250万円あります。これはただいま申し上げました額平幌尻林道路肩崩壊の維持修繕のための経費の財源を平成29年度繰越金に求めたものであります。この補正予算は降雨災害の発生に際して、緊急に対処する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により7月12日、町長による専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、その後にかかれた直近の議会である本臨時会において、これを報告し、承認を求めようとするものであります。以上、報告第2号専決処分報告についてご説明申し上げましたので、ご承認くださるようよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第8、報告第2号専決処分報告については報告のとおり承認しました。

日程第 9、議案第 3 号平成 30 年度平取町一般会計補正予算第 6 号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第 3 号平成 30 年度平取町一般会計補正予算第 6 号につきまして、ご説明申し上げますので議案書の 3 ページをお開き願います。第 1 条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 3 9 8 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、6 4 億 3 8 6 万円にしようとするものであります。第 2 項におきまして歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出補正」によるとするものであります。また第 2 条において地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」によるとするものであります。それでは歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げますので、議案書の 10 ページ上段をご覧ください。科目は 2 款 1 項 9 目企画費 9 節旅費 1 6 万 9 千円、3 節委託料 1 4 1 1 万 6 千円、1 9 節負担金補助及び交付金 1 0 0 万円、9 目合計で 1 5 2 8 万 5 千円を追加しようとするものであります。このうち 9 節と 1 3 節に関しては、バイオマス産業活性化設備導入計画策定業務委託料で、バイオマス産業都市に指定されている当町が木質バイオマスの利活用に関する調査を環境省の補助金を得て行うもので、林地の残材搬出方法及び搬出コストの算出、森林内動植物の保全、チップ化システムとペレット化システムの比較検討、事業の採算性、CO2 削減効果、地域への経済波及効果などの調査を 1 3 節委託料により、業者に委託してこれを実施するものであります。1 9 節旅費 1 6 万 9 千円は、平取町バイオマス推進協議会が先進地視察を行うために要する経費となっております。1 9 節負担金補助及び交付金 1 0 0 万円は、平取町企業化支援対策補助金で、荷菜の有限会社共栄タイヤが、町内でコインランドリー事業を行うに当たって、平取町起業化支援事業補助金交付要綱に基づき同社に対して交付しようとするものであります。次に、下段をご覧ください。科目は 7 款 2 項 2 目道路新設改良費 1 3 節委託料 3 0 0 万円の減額、1 5 節工事請負費 9 7 0 0 万円の減額、2 目合計で 1 億円を減額するものであります。これは主に町道振内岩知志線擁壁改修工事 9 7 0 0 万円について、当初は町が単独で実施することとしていたものであります。この度災害査定を受けた結果、国から災害復旧費として補助が認められましたことから、実施設計委託料 3 0 0 万円とともにあわせて 1 億円を減額するものであります。次に 1 1 ページをご覧ください。科目は 1 0 款 1 項 1 目現年発生災害復旧費 9 節旅費 1 0 万円、1 5 節工事請負費 1 億 4 8 6 0 万円、1 目合計で 1 億 4 8 7 0 万円であります。これは先ほどご説明いたしました町道振内岩知志線に関する災害復旧工事 1 億 4 8 6 0 万円と、工事設計協議等のための出張旅費 1 0 万円となっております。工事のスケジュールにつきましては、本日予算補正の議決をいただきますと、工事請負契約の議案を 9 月町議会定例会に提出し認められた後、9 月中旬に工事に着手し、平成 3 1



年3月末日を完成予定とするものであります。一方、歳入につきまして7ページ上段をご覧くださいと思います。科目は14款1項2目災害復旧費国庫負担金1節現年発生災害復旧費負担金1億1888万円で、これは先ほど歳出11ページでご説明いたしました町道振内岩知志線に関する災害復旧工事にかかる公共土木施設災害復旧費負担金で、総事業費の80%が国から交付されるものであります。続いて下段、14款2項5目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金6000万円の減額であります。これは、町道振内岩知志線擁壁改修工事について、平成30年度、当初予算で町が単独で実施することを前提に計上した歳入、社会資本整備総合交付金、振内岩知志線防災安全交付金の全額をここで減額するものであります。次に8ページ上段、科目は19款1項1目繰越金1節繰越金、金額112万円を追加するものであります。これは今回の補正に関して、対象となる補助金、交付金などの特定財源、起債借り入れ、諸収入を当てた上でなお不足する財源を平成29年度繰越金に求めようとするものであります。次に下段、科目は20款5項1目2節雑入、金額1428万5千円を追加するものであります。これは歳出10ページの上段でご説明いたしましたバイオマス産業活性化設備導入計画策定業務委託に関する予算の全額を一般社団法人環境技術普及促進協会から二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金として町が受けるものであります。次に9ページ上段、21款1項6目1節道路橋梁債、金額4千万円の減額であります。これは平成30年度の当初予算において、町道振内岩知志線擁壁改修工事を町単独で実施する前提で計画した起債による歳入の全額をここで減額するものであります。続いて下段、21款1項10目1節公共土木施設災害復旧事業債、金額2970万円であります。これは町道振内岩知志線災害復旧工事の総事業費の20%に相当する金額の起債で、このうち元利償還額の95%が交付税措置されるものであります。歳入歳出事項別明細書については以上であります。次に5ページ、第2表地方債補正をご覧ください。第2表地方債補正は、起債の目的、補正前と後の限度額、補正後の起債の方法、利率、償還の方法をそれぞれ明示したものであります。先ほど歳入9ページでご説明いたしましたとおり、本補正予算における起債の目的は、平成30年度当初予算に町単独で実施することとして計上していた振内岩知志線擁壁改修事業の減額とこの度国の災害査定によって新たに補助が認められた災害復旧事業の総事業費の20%にあたる起債の追加で、金額等はそれぞれここに記載のとおりであります。次に、12ページの地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をご覧ください。前々年度平成28年度末現在高、前年度29年度末の現在高見込み額、並びに当該年度30年度末の現在高見込みにつきましては、それぞれ記載のとおりであります。以上、平成30年度平取町一般会計補正予算第6号につきましてご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。7番中川議員。

7番中川議員 7番中川でございます。歳出の10ページと11ページについてお聞きしたいと思います。この中で、振内岩知志線の工事について書かれておりますけれども、工事内容で土木費から災害復旧費に変わったということの説明でございましたけれども、土木費の場合はここでは1億円の修理費が計上されておりましたけど災害復旧費では5千万円ほどアップしております。こういうことになってきますと設計の段階でどうなのかなとは思ったんですけれども、その辺ちょっとわからないんですけれども工事内容とか、そういうところが変わったのかその辺を具体的にお聞きしたいんですけれども。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 事業費増のお話なんですけれども、当初予算の段階では、全部設計が上がっていない段階での数字でございまして、今回災害査定を受けるにあたって、その段階では実施設計が完了いたしましたので、その部分での事業費の増があったということでございます。

議長 中川議員。

7番中川議員 と言いますと、土木費の中の設計のときにはちゃんと実施設計はしていなかったってということなんですか。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 していなかったわけではないんですけれども、地すべりということで予算編成が終わってからも色々、国交省、道含めてのやりとりの中で工法に関して何パターンか案を出しまして、これでいきましょうと言って最終的に設計が固まったのが今回でございまして、予算編成の時にはその工法を含めてまだはっきりしていなかったということで差が出たということでございます。

議長 ほかございませんか。11番千葉議員。

11番千葉議員 11番千葉です。同じく振内岩知志線のことで、10ページ、11ページに関する歳出の部分でお尋ねしたいと思います。変更があったということは、今のご説明で一定程度理解はできるわけでございますけれども、ただ一つ地元、私どもも振内ということで様々な人たちにもちょっと聞かれた部分で、代行

してこの場ですので伺っておきたいんですけども、どうしても河川沿いというところで擁壁のイメージが強くあったわけなんですけども、地すべりということでその道路の落ちた部分をピンポイントでやるのか、それとも前にも建設課長のほうに伺った経緯があると思うんですけども、池売橋を渡って中学校のほうへ向かって行く途中のいわゆる今回落ちた部分、地すべりで落ちた部分以外の手前の道路もちょっと河川よりに傾いている部分という箇所がありましたけども、今回この1億4860万円計上されたなかで、そういった将来的にまだこれはいくのでないのかなという心配のある箇所があるんですけど、その辺は今回の請負費の中でクリアになってきているのかどうなのか、その辺の説明、具体的にお伺いしておきたいと思います。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 千葉議員おっしゃるとおり、その手前、池売橋のところも少しく下がっているという状況は私も思っています。なんですけども今現在、そこに手をつけるということにはならない。というのは今の状況では、今回の災害、地すべり災害ということではちょっと対応できないということで、今回やる箇所については、まるきり落ちたところとそのすり付け区間前後しか認められなかったということで、今回もその申請にあたりましてどこまで申請するというの、当初申請よりはちょっと災害査定で削られた部分、前後のすり付けの部分は削られた部分がございます。というのは、どこまでその変状しているんだということでそれを現地確認するのが査定の役割でございますので、今回直すのに関しては落ちたところの前後だけでございまして、手前の橋までの部分に関しては今回の災害の対応では拾って貰えないということでございます。

議長 千葉議員。

11番 千葉議員 私も査定ですから理解はしているんですよ、その辺ね。ただやはり、どうしてもやっぱり気になっている部分は、河川側に傾いて舗装に亀裂が起きているという現状が今現在あるわけですから、今後の、例えば降雨による災害、あるいは凍結融解によるもので落ちる可能性もあると。色んな要素考えられるんですけども、やはり一つはやっぱり通学道路ということもあり、もう一つはやっぱり農業の関係者の往来する非常に交通量の多い道路かなというふうに思っていますので、その辺はゆくゆく状況を注視しながら、今回はこの査定で受けても、一つ手前の100メートルぐらいの間はやっぱりちょっと怪しいんじゃないのかなという状況が続くと思いますので、特に擁壁できて水を抜いてというかたちが工法的な基本だと思うんですけども、1か所擁壁できるとその隣ということが、私も経験上何十年か土木屋やっていた経験上、そ

の辺はやっぱり注視して対応できるような体制というんですか、これはもう状況判断ですから、いつどうなるかわからないわけですけども、その辺は継続して、建設水道課のほうでも状況をきちんと把握していつか貫きたいと思っているんですけど、その辺についてどうでしょうか。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 おっしゃるとおりその辺に関しては今後も注視して、また変状が大きくなれば、大きくというか、いきなり規模にもよるんですけども、とりあえず応急とか何とかで対応して、あとは災害で拾えるかどうかという判断になるのかなと思います。それと当初、今回の復旧に関して擁壁ということで進んでいたんですけども、最終的にはブロックでの護岸ということになりました。というのは、今回の地すべりを止めるにあたっていろいろ、擁壁も色んなかたちあるんですけども、何パターンか比較検討、結局は経済的なもので、ブロックで十分押さえられるという結論になったので、擁壁じゃなく今回の復旧はブロック、大型ブロックでの土留めと護岸ということになりましたのでつけ加えておきます。

議長 千葉議員。

11番 千葉議員 最後の質問なんですけどもその辺ちょっと聞いたかったんですね、気になったのは経済的なこともあってということで、現実的に工事請負費5千万円ほど増えているという、数字上です。これやっぱり何故なのかなというのが、議運の中でも高山委員のほうから出ていましたけど、工法的なことも含めて精査したら工事請負額が5千万円ほど増えたんだろうという予測は私もしていましたけども、多分そのブロックというのは透水性のあるかたちで水が抜けるようなかたちだとは思うんですよ。ただ、経済的なことも考慮してということで何で5千万円もアップになるのか、その辺がちょっと理解できないんですけど、どうなんでしょうね。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 答えから言いますと擁壁になると金額はもっと5千万円どころじゃなくて、まだ増える試算になるんですよ。その辺も比較してブロックで十分対応できるという結論。結局は査定も必ずどちらが安いのかという必ずその比較表を出しての査定となりますので、その地すべりの対応はブロックで十分対応可能だし事業費も安いということで、今回、工法含めてそうなったということで、金額につきましては一般的にはブロックのほうがもっと安いんじゃないのという話だと思うんですけども、やっぱり実質詳細な設計とかをして

いくと、やはり金額は5千万円ほど増えたということでございます。

議長 5番井澤議員。

5番井澤議員 5番井澤です。この工事のことに关しまして地元の方に聞きますと、今起きている場所は沙流川の左岸になりますけれども、かつて、10年前でしょうか20年前でしょうか、川はこの左岸には接していなかったと。それで反対側の右岸側の振内市街地のほうに近いところを流れていたんだけど、開発局が何だか河川の中央部の掘削工事したときに、それ以降、左岸側に寄ってきてということをお聞きしまして、よく見ましたら中学校の地先ぐらゐから、ここから含めて千葉議員おっしゃるような池売橋にかけてのところに、要するに川の流れが移ってきていると。それが原因じゃないだろうかということで、その地元の方もここに護岸がないんだけど、護岸すべきじゃないかと。そうでなければ今の状況のなかではどんどん削られていくと。それで今、川のところにハルニレなどの木が、要するに川ぎりぎりに立っていますけども、あるいはもっと高いとこにあったんだけど削られて落ちていった、滑っていったとか落ちていったような状況だというようなことをおっしゃっていますので、現地の方、日々見ていて間違いなことじゃないかと思えますけど、左岸側について振内橋から下流部分で橋からすぐのところまでは護岸してあるようですけど、そこからあと中学校付近含めて、池売橋までが護岸されていないような状況があるので、この川の流れはこのままのような状況です。普通ならば恒久的な護岸が必要じゃないかなと思うんですが、その辺についてはどのように確認をしておられるでしょうか。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 確認といたしますか、今回のおっしゃることもわからないわけではございませんけども、今回の復旧に関しては町道を守るためということで、基本的には河川管理者、あそこ北海道になるんですけども、道じゃなくて、守るべきものは道路なので道路のほうで復旧しなさいということになります。そういうことでございます。

議長 井澤議員。

5番井澤議員 それであれば条件について、建設課のほうでもよくよく状況を確認して北海道に強く要請していかなければ、今復旧したところもブロック工のところ、千葉議員おっしゃるような浸水もまた考えられるということのなかで、このままの左岸に押し寄せている川の流れのままでいくと、どんどん千葉議員おっしゃるような池売橋にかけて傾いているんじゃないかという、そういうこ

と含めて、どんどん削られていくんじゃないかなということが心配なので、そんなことをして、削られたら町の責任だと言われても、それに基づく川の流れの変化によったことについては道、あるいは国にそういうことの危険性というのかを要望していくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

議長 副町長。

副町長 お答え申し上げます。沙流川ですね、長知内橋から上流は北海道の管理というところでございます。今回の私どもの災害復旧工事に関しても河川の影響はどうなんだということも前段の調査といいますか、そういうことで調査しているところでございますけれども、建設水道課長申した通り、今回は町道の災害復旧ということで工事を進めるということでございますけれども、河川自体も河川用地といいますか洪水も含めたその河川の形態をどうするかというようなことはやはり河川管理者の意向といいますか、管理の範疇というところもございまして、護岸等にどういったかたちで河川が、水自体が影響与えるかということもその時々のお水の状況ですとか、いろいろ条件等をそろえて検討が必要だなというふうに感じておりますので、今後につきましてはその実態の把握等も含めて、管理者である北海道に要請等もしまして、そういう現状が見つかれば、何とかその対応をしていただきたいということでの要請はして参りたいと思っております。

議長 休憩したいと思います。

(休憩 午前10時26分)

(再開 午前10時27分)

議長 再開します。千葉議員。

11番 千葉議員 11番千葉です。本当に首を傾げることになってしまったなと思ったんですね。最初、今議長言われたとおり、擁壁というイメージが自分の中であって、コンクリート擁壁で背面の水を抜きながら河川のほうに出すのかな。それと土留め作用と両方含めてということで、非常に、安心したかたちでいけるのかなという想像だったものですから、それで1億円ぐらいの、当初大ざっぱですけど、計上されていたものですから。ただ今日の説明聞いたなかでは、いやいや擁壁になるともっとコストがかかるんだよと。じゃあ最初の1億円ぐらいの、概算とは言え、みていた予算は何だったのかなというのが一つの疑問です。それと本当にブロックで対応できて、ブロックというのはあらかじめコンクリートとは違っていわゆる自重によって支えられているものなんですよね。ということは、大きな雨とか、あるいはその過重のかかっている車の

往来が進めば当然動いてくる要素が高いと。それと降雨によって地下水位が上がってくれば、当然変形してくる率も高いということで、何でブロックに換えたのかな。そのほうが予算が経済的だったんだよという説明と、今回その1億5千万円ぐらいにはね上がっている分と、どうもこう自分の頭の中では安心感とか施工内容についてはちょっと疑問が残っているというのが正直なんですけども、その辺についてはやっぱり今議長言ったように詳細な中身がちょっと知りたいなという思いであります。施工にかかる工事請負については、私は早急にやっぱりやってもらう必要があるからそれに対しては異論がありませんけども、何故、説明の中でそういったふうに変わってきた経緯というのがなかったのか、ちょっとその辺が疑問でありますからお答えできる範囲で答えていただけると非常にありがたいと思うんですけど。

議長 それでは、休憩します。よろしいですか。

(休憩 午前10時29分)

(再開 午前10時53分)

議長 再開します。改めて、最終的に質疑はないか伺いたいと思いますが、質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

それでは質疑を終了いたします。次に、討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第9、議案第3号平成30年度平取町一般会計補正予算第6号は原案のとおり可決しました。本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案3件で原案可決3件、報告2件で承認2件となっております。以上で、全日程を終了いたしましたので平成30年第5回平取町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でございました。

(閉会 午前10時55分)